

日本原子力学会 第138回倫理委員会

議事録

1. 日 時：2023年6月12日（月）13:30～16:00
2. 場 所：Web会議
3. 出席者：大場委員長、福家副委員長、神谷幹事、池田委員、伊藤(公)委員、小林委員、菅原委員、手柴委員、出町委員、中野委員、中村委員（委員11名中12名出席）
山岡特別委員
オブザーバー 伊藤(聡)氏
4. 資 料：
 - 倫 138-1 前回議事録（案）
 - 倫 138-2-1 倫理委員会活動計画
 - 倫 138-2-2 倫理委員会役割分担表
 - 倫 138-3 2023年秋の大会企画セッション提案書最終版（案）
 - 倫 137-4 研究機関の安全文化醸成活動について
 - 倫 137-5 次回倫理規程改定に向けた検討について（案）
 - 倫 137-6 倫理委員会規程改定案
5. 議事概要：
 - (1) 前回議事録について
神谷幹事から資料138-1に基づき説明があり、特に異議なく了承された。
 - (2) 委員候補の承認について
大場委員長から、原子力機構 伊藤聡美氏から倫理委員会委員への立候補があった旨の説明があり、立候補届出に基づき、専門分野、立候補理由について確認をした。その後、決を採り、出席者全員が了承し、同氏の委員就任について了承された。今後、理事会での承認に向けて、幹事が諸手続きを進めていくこととした。
委員会のグループメーリングリストについては、新しい理事委員、特別委員の方も含めて、担当である中野委員が更新していくこととした。
大場委員長から各委員に対して、委員拡大のための協力依頼があった（若手、女性、外国籍の方等）。
 - (3) 活動計画および役割分担について
福家副委員長から資料138-2-1、138-2-2に基づき説明があった。主な議論等は以下のとおり。
 - ・技術倫理協議会の実績：112回 2/27、113回 4/24、114回 5/22
 - ・2024年春の年会以降の企画セッションの担当について意見交換を行った。副担当の方が次の年会・大会の主担当を担うという考えで検討しているが、その考えだと業務の都合で担当するのが難しいという意見があった。
 - ・議論の状況を踏まえ、2024年春の年会@近大の副担当については、菅原委員と中村委員の両

名とし、2024年秋の大会以降については引き続き検討していくこととした。

(4) 2023年秋の大会企画セッションについて

中野委員から資料138-3に基づき説明があった。主な議論等は以下のとおり。

- ・セッションタイトルは「よりよい組織文化醸成のため～心理的安全性について考える～」とし、講師としては南山大学 神崎宣次先生に、「心理的安全性について～倫理学の観点から～」(仮題)との演題でお願いすることができた。大会運営等委員会からも了承された。座長は中野委員が務める。
- ・総合討論では、実践的な内容も含めて有意義な議論ができるように、神崎先生の予稿が出た段階で(8月上旬)、調整を進めていくこととする。
- ・なお、AIに関わる倫理に関しては、別途研究会として実施していくのがよいのではとの意見があった。

(5) 研究機関の安全文化について

伊藤委員から資料138-4に基づき説明があり、今後、以下の方向で進めていくこととした。

- ・とりまとめてきた内容を、原子力機構と共有して意見交換していく。
- ・上記を踏まえて、本件について、2024年春の年会の企画セッションのテーマにする前提で、検討していく。講師についても検討を進める。

主な議論は以下のとおり。

- ・学会で議論する価値は、事業者でも研究機関でも、お互いに高め合う議論ができることにあろうと思う。本件についても、各セクターにおいて汲み取ることでできる訴求ポイントをより明確にできるとよい。
- ・企画セッションでは、安全文化と安全管理の関係を中心に据えて議論していくことが理解しやすいと考えられる。
- ・電気事業者においても、運転部門と保守部門では安全文化が異なるというレポートもある。今回の検討も、更に考察を深めると、幅広く意味あるものにできるのではないかと。

(6) 次回倫理規程改定に向けた検討について

神谷幹事から資料138-5に基づき説明があった。主な議論は以下のとおり。

- ・倫理規程を改定することが目的ではなくて、会員等に浸透させることが必要ではないのか。頻繁に見直すべきものか。行動の手引の内容で不十分なら、解説のようなものを作った方がよいのではないかと。
- ・学会誌の表紙に毎号QRコードで倫理規程にリンクを貼るとか、年に1回は学会誌に倫理規程全文を掲載するとか、倫理規程を目にする機会を増やす施策が必要ではないかと。
- ・倫理規程を改定した際に、会員等からのフィードバックを集める作業が必要ではないかと。
- ・事業者の企業倫理コードと、学会の倫理規程の関係がどのように位置づけられているのかなどを明確にする調査が必要ではないかと。
- ・すべての委員が倫理規程を説明できるという意識を持つことが必要。
- ・委員会のリソースが限られる中で、倫理規程の改定、年会・大会での企画セッションの実施、

新たな事例集の作成など、どこにどう労力を割いていくかは考える必要がある。しかし、倫理規程の見直し作業は必ずやりたい。結果的に改定となる箇所がなくてもよい。

以上の議論を踏まえて、以下のとおり進めていくこととした。

- ・ 次回倫理規程改定に向けた検討は、提案のあったスケジュールで進めていく。
- ・ 提案のあった作業方針で検討を進めることとし、別途、幹事から各委員への作業依頼メールを配信する。
- ・ 倫理規程を浸透させるアイデア、会員等の倫理的な行動につながる施策等のアイデアや意見を委員会大で募集する。新旧の理事委員、特別委員も含めて、別途、委員長から依頼メールを配信する。その意見等の状況を踏まえて、委員会のリソースの配分、活動の効果も含めて、次回委員会で議論する。

(7) 倫理委員会規程の改定について

神谷幹事から資料 138-6 に基づき、幹事を 2 名までおけるようにする倫理委員会規程の改定案の説明があった。改定理由は、委員会活動に厚みをもたせつつ、幹事の負担軽減を図ること。

改定案について決を採り、出席者全員が承認し、委員会として了承された。今後、理事会での承認に向けて、幹事が諸手続きを進めていくこととした。

6. 次 回：8 月上旬の開催として、別途調整することとした。

以上